

農山漁村地域における 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する臨時農業生産情報

令和3年5月21日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

県内において新型コロナウイルス感染症が拡大しています。農山漁村の生産現場においても、田植えや、りんごの摘果、野菜の植付け等、人が集まる時期でもあり、急速に感染拡大するおそれがありますので、感染防止対策を徹底してください。

感染リスクが高まる場面

- 休憩、昼食時
- 作業終了後の会合（バーベキュー等）
- 作業の節目の会合（さなぶり等）
- 乗合による移動
- 作業機械・資材等の共同利用
- 農業用ハウス等の作業

1 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

対策1 体調を確認しましょう

- 作業前と作業後に、体温を測定し、記録をしましょう。また、複数名で作業する場合は、手洗い、マスク着用を徹底しましょう。
- 発熱などの症状がある場合には、自宅で待機しましょう。

対策2 3密（密閉、密集、密接）にならないように工夫しましょう

- ハウスや屋内の共同作業では、十分に換気を行いましょう。
- 休憩、昼食時においては、できる限り距離をとって会話等は必要最小限にしましょう。また、こまめに換気し時間をずらすなどの工夫をしましょう。
- 軽トラック等による移動時は、マスクを必ず着用し、会話等は必要最小限にしましょう。また、十分に換気を行いましょう。
- 少人数であっても飲食を伴う集まりは控えましょう。

対策3 共同利用機械等の消毒をこまめに行いましょう

- 農業機械、施設等を共同利用する際は消毒を徹底しましょう。
- 作業小屋や休憩所など、共同で利用する場合は、ドアノブ、手すり等、人がよく触れるところは、消毒や拭き取りを心がけましょう。

2 疑いある症状が見られた場合の対応

次のいずれかの症状がある方は、まずは電話でかかりつけ医など身近な医療機関にご相談ください。

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある。
- 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続いている。

新型コロナウイルス感染症コールセンター
0120-123-801

3 感染した場合の対応

(1) 新型コロナウイルス感染患者が確認された場合

- 農場等で働く人の中で患者が確認された場合には、対応について保健所からの指導に従ってください。

(2) 生産施設等の消毒実施

- 保健所の指示により、感染者が作業した生産施設や集出荷施設、事務室等の消毒を実施します。
- 緊急的に自ら行う場合には、ドアノブ、スイッチ等、頻繁に感染者の手指が触れたと思われる場所を中心に、アルコール等で拭き取り消毒を実施してください。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(農林水産政策課) 企画調整グループ 総括主幹(GM) 相馬 宏伊 農業改良普及グループ 総括主幹(GM) 斉藤 仁志
電話番号	(農林水産政策課) 直通 017-734-9457、9473 内線 4979, 4987
報道監	農林水産部 次長 石澤 雅史(内線:4966) 次長(農商工連携推進監) 近藤 幹三(内線:4967)

緊急のお願い!
新型コロナ感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>